

CIP 情報セキュリティ方針

制定 2022 年 12 月 6 日

神奈川県立保健福祉大学イノベーション政策研究センター
センター長 Yoo Byung-Kwang

神奈川県立保健福祉大学イノベーション政策研究センター（以下、「CIP」という）は、神奈川県や市町村が所有する保健医療等データを利用した受託事業や研究業務を行い、神奈川県の医療や健康に関する政策や施策を介し、神奈川県民の健康に寄与することを目的とする活動を行っております。CIP は、情報資産をあらゆる脅威から守り、県民をはじめとする利害関係者の信頼に応えてまいります。そのために、次の通り「情報セキュリティ方針」を策定し、安全かつ適正な情報セキュリティ対策を実施します。

1. CIP は、情報セキュリティ目的を定め、その達成度を定期的に評価します。
2. CIP は、組織的、技術的に適切な施策を講じて情報資産の安全かつ適正な管理、運用を推進し、情報の漏えいや紛失、不正なアクセスや破壊・改ざんなどが起きないように、徹底した安全対策を講じます。
3. CIP は、業務上及び情報セキュリティに関する法令、規制、組織にて定める要領等又は契約上の要求事項を順守します。
4. CIP は、役員、従業者及びその他の情報資産を取扱う者に対し、CIP の情報セキュリティ運用管理要領の理解と情報資産の重要性を十分に認識するように、必要な教育訓練を実施するとともに、この方針の周知徹底をはかります。
5. CIP は、情報セキュリティ上の問題に対して発生の予防を図り、万一の問題発生に対しては迅速にこれに対応します。
6. CIP は、情報セキュリティの運用状況や関連する諸要領やマニュアルを定期的に見直し、必要に応じてこれを改善します。